

令和4年7月

お客さま各位

北郡信用組合

## 「お取引明細（通帳未記帳分）のお知らせ」 郵送廃止について

平素は北郡信用組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当組合では現在キャッシュカード等を利用した「通帳を使わない取引（未記帳取引）」の件数が60件を超えた場合、ご入金とご出金それぞれの件数・金額を合計し、集約した形で記帳する仕様となっております。

その明細については「お取引明細（通帳未記帳分）のお知らせ」としてお客さまへ郵送しておりましたが、このたびSDGsの取り組みの一環として、環境への配慮（紙資源削減等）の観点から郵送での通知を廃止させていただくことになりました。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 郵送廃止時期

令和4年6月郵送分より

※未記帳取引の明細が必要な場合は、取引店窓口にお問い合わせ願います。

以 上